

かわねほんちょう 議会だより

第13号

平成21年1月発行

発行/川根本町議会
編集/議会だより
編集委員会



成人式



消防出初式

もくじ

- 12月議会報告2
- 委員長報告 ○条例3
- 一般質問4~11
- 決議書12
- 意見書13
- 編集後記14

平成20年 第4回 川根本町定例会議会報告

提出された議案は全て原案のとおり可決されました
12月3日から11日まで9日間の会期

〔条例関係〕

◎川根本町課設置条例の一部改正

本町、総合支所あわせて12課あった課を本庁7課、総合支所1課、商工観光課を置き窓口業務、相談業務を損ねることのないように従来の課に変わり室を設けるものです。

◎川根本町職員定数条例の一部改正

町長の事務部局の職員を155人から137人へ議会事務局の職員2人、農業委員会の事務局の職員3人、教育委員会事務局の職員12人、教員委員会所管に属する職員23人を16人に改正するものです。

◎川根本町職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部改正

公益法人等という名称が公益的法人等に変更されたため文言を変更するものです。

◎川根本町職員の育児休業等に関する条例及び川根本町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

少子化対策が求められる中、公務においても、長期間にわたる育児と仕事の両立が可能となるように、育児のための短時間勤務制度を導入するものです。

◎川根本町職員の給与に関する条例の一部改正

主な改正次項は、通勤手当を5 kmから10 kmまで4,100円に、10 kmから15 kmまで6,500円に、15 kmから20 kmまで8,900円、20 kmから25 kmまで13,700円に、30 km以上は16,100円に改正するものです。

◎川根本町職員の旅費に関する条例及び川根本町特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部改正

外国に出張時に職員、特別職のもの支度料等を廃止するものです。

◎川根本町国民健康保険給付等支払準備基金条例の一部改正

保険給付費等の支払に不足が生じた時、基金の全部又は一部を処分することができるようにする改正です。

◎川根本町国民健康保険条例の一部改正

保険税の納期を12期から9期に改正するものです。

◎川根本町国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金が35万円から38万円に引き上げられます。

◎川根本町流水占用料等徴収条例及び川根本町普通河川条例の一部改正

流水占用料等を税込み価格に改正するものです。

◎川根本町営住宅管理条例の一部改正

暴力団員の入居を規制する条例改正です。

〔補正予算〕

◎川根本町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,764千円を追加し歳入歳出予算の総額を5,918,806千円とするものです。

◎川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,433千円を減額し歳入歳出の総額を1,055,260千円とするものです。

◎川根本町簡易水道事業特別会計補正予算

本川根町区域災害復旧費を含め歳入歳出それぞれ3,725千円を追加し歳入歳出総額を256,225千円とするものです。

◎川根本町温泉事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,960千円を追加し歳入歳出予算の総額を26,860千円とするものです。

◎川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算

備品購入費を含め歳入歳出予算の総額に8,290千円を追加し歳入歳出予算の総額を52,090千円とするものです。

第1常任委員会に付託された議案 (条例の改正) についての報告

委員長 鈴木多津枝

賛否の意見対立！

12月3日午後1時より4時半まで、第2常任委員も全員傍聴、質疑や発言も認める中で、付託された川根本町課の設置条例の改正について慎重に審査しました。

総合支所を5課から1課にする1条関係の改正では、本川根側委員から「合併して行政組織の効率化、スリム化の必要性は分かるが、住民に何の説明もしていない」「役場の機能を全て残すという合併時の約束違反だ」「ますます寂れる」と住民の不安大きい」等の意見が続出しました。

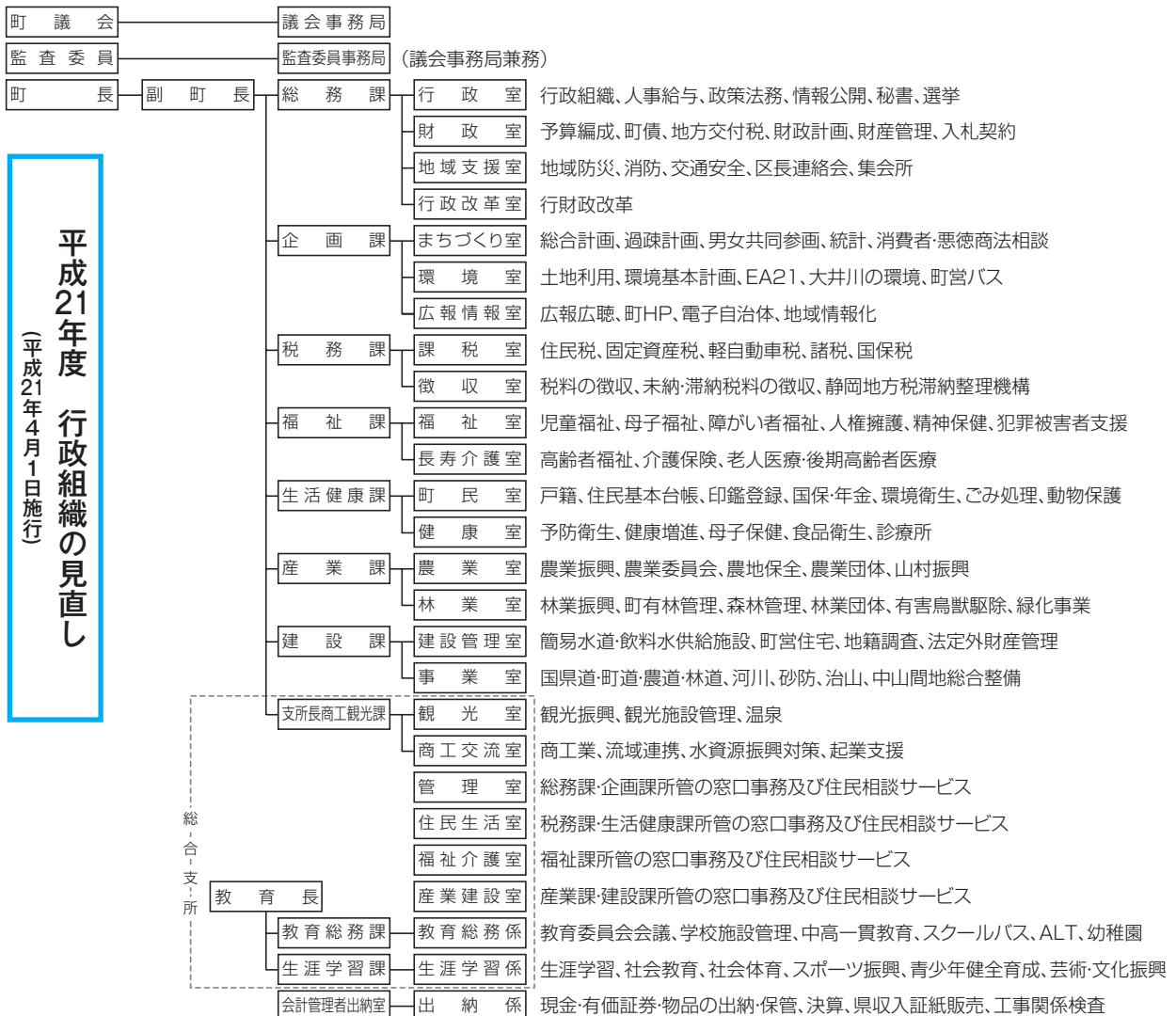


完成イメージ

行政からは「地方分権化が進み専門性を持つ職員が必要。経常収支比率を下げて住民の要望に応えるため職員削減も必要で、効率的な配置が必要。本庁と総合支所の指揮・命令を明確にし、住民に直接かかわる相談業務や窓口サービスは課が室になっても全然後退しない。総合支所と主要施設を結ぶ巡回バスなど公共交通網の整備も進めている」等の説明がありました。

一方、中川根側委員からは「何も変わらないでは何のための合併か分からない。変える目的をきちんと説明して納得してもらわなければならない。『分庁化』では無いはず、総合でなく支所とすべき」「住民説明会を開くべき」等の意見が続出しました。

第2条の分掌事務の改正でも、国保業務と後期高齢者医療の担当を分けることに「業務に支障が出ないか」とか、本庁に教育委員会の窓口さえ無いことに「住民の不便の解消を図るべき」等の問題が指摘されましたが、採決の結果、賛成4人、反対2人で原案通り可決しました。





小藪侃一郎議員

●世界、日本経済の不況による
川根本町の税収認識

問

- 21年度予算編成
①子育て支援の充実 ②北部公共交通
③自然エネルギーの活用④役場窓口業務の充実

質問 経済は国外、国内を問わず、厳しい状況で町内の企業にも大きく影響を及ぼし、町民にも実感として表れております。本町財政の認識をお伺いします。

町長 今年度分の法人町民税は予算額通り見込んでおりますが、来年度以降は業績悪化や決算確定による還付金の発生など、非常に厳しい状況になると予想されます。個人住民税、固定資産税も減少傾向は避けられず、議員ご指摘のとおり、来年度の町予算は、本年度当初予算に比べ大幅な減収の見込みと認識しております。

質問 厳しい財政の中で税金の無駄使いがないか、点検していかないければならないと考えますが、お伺いします。

町長 今後とも引き続き点検をしながら、いわゆるPDCAサイクルの中で見直し、改善を繰り返していきたい、まだまだ見直すべきところがあり、より効率的な行政運営を進めて

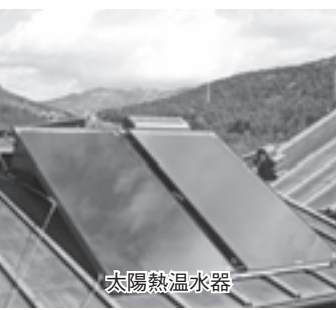
質問 経済は国外、国内を問わず、厳しい状況で町内の企業にも大きく影響を及ぼし、町民にも実感として表れております。本町財政の認識をお伺いします。

町長 平成21年4月の目標に実施の方向で現在検討中で、財源確保等精査しているところです。住民の期待にこたえられる対応をとってまいります。

質問 自然エネルギーの活用は当町に関連企業があり20年以上前から相当数の太陽熱温水器が設置され更新時期にきており、新設に加え、更新にも助成金が適当と思いますが、お伺いします。

町長 地球温暖化問題の対応が迫られる中、本町も来年度事業に自然エネルギー機器導入促進補助金の予算計上準備を進めます。県内の自治体と同程度の助成額が基本的には望ましいと考えております。

質問 子育て支援センターについて伺います。道路等がさらに整備される利便性も高く、町の中心部の藤川保育園、全地区を対象とした活動拠点施設として活用し、21年4月開所に向けて準備を進めており、事業内容はサロンのスペースも確保し、子育て親子の交流の場の提供と、交流の促進、子育て相談、支援を必要とする家庭への訪問支援、関連情報の提供、講習等の実施を基本事業として、職員数は2名以上、週5日開所するように検討していきます。



太陽熱温水器

質問 役場窓口業務の拡充については、組織の改革、併せて業務内容の改革、職員の意識改革も必要かと思いますが、お伺いします。

町長 将来に向けて、同規模団体の平均職員数130人程度に近づけていく必要があるということ、現在変更をお願いしているところでもあります。総合計画においても、町職員の意識改革と能力向上がうたわれており、これからも引き続き各種研修を通じ、接遇や管理能力、職務遂行上の能力を高めていきたい。新年度からは今まで以上に効率的でわかりやすい行政運営を目指し、住民の安心・安全の向上に努めてまいります。

質問 北部地区の公共交通について内容等お伺いします。

町長 平成21年4月の運行開始を目指しており、既存の公共交通のある地区、スクールバスへの混乗を行っている地区に関しては、それらを最大限利用する運行を、空白地域はタクシー型で運行するデマンド型交通システムの導入など、地域の特長に見合った交通体系について、検討している。

答

- 減収の見込み より効率的な行政運営を進める
○予算編成 ①②③は21年4月からの実施を目指します
④今議会で可決されれば、早期に職員異動内示で新体制の準備をすすめる



杉本道生議員

問 ●川根高校に川根茶コースの設置は可能か
●耕作放棄地の対策は講じるのか

評会におきましては、産地賞、農林水産大臣賞を授賞でき、銘茶産地、川根茶の名声を保つことができました。アウェイでも、川根茶はやはり強かったと強烈な印象づけを内外に発信することができました。一方、生産現場におきましては、リーフ茶の消費減退による茶価の低迷、後継者不足等茶業を取り巻く状況は大変厳しい状態に置かれております。私は、後継者対策の一つとして、川根高校に川根茶コースの設置を希望しますが、可能なことか伺います。

町長 職員定数が全体の定数の中から普通科の教職員、茶関係コースの教職員と配分されるため、現在の中高一貫や特進教室の運営に影響が出ることが考えられます。また、学科設置と同様にこのコースへの安定した定数確保も重要であることから、現状での川根茶コース設置の要望には慎重さが要されるものと考えております。

町長 まず生徒の意向あるいは地域の意向も兼ね合わせながら検討していくことが大事かと思えます。

教育長 基本的なところは今、町長が答えたとおりですが、教育課程の編成権は学校にあります。多分選択として、議員の御提案のようなものを取り入れるられる可能性としては残っているのではないかと、今後は、現在の茶畑改良事業、自力作業道新設事業等を維持しつつ、茶園の段差解消や畝方向の統一といった小規模の基盤事業に対する支援の必要性、可能性についても調査検討を進め、茶業振興の根底である町内茶園の基盤整備を推進していきたいと考えております。耕作放棄地のこれ以上の拡大の防止、並びに減少に取り組んでいきたいと考えております。

質問 第62回全国茶品評会におきましては、産地賞、農林水産大臣賞を授賞でき、銘茶産地、川根茶の名声を保つことができました。アウェイでも、川根茶はやはり強かったと強烈な印象づけを内外に発信することができました。一方、生産現場におきましては、リーフ茶の消費減退による茶価の低迷、後継者不足等茶業を取り巻く状況は大変厳しい状態に置かれております。私は、後継者対策の一つとして、川根高校に川根茶コースの設置を希望しますが、可能なことか伺います。

質問 県産業教育審議会におきまして、職業教育のあり方や学課の再編などを盛り込んだ職業教育の改善と充実体制整備の基本方向を県の教育長に答申したと、新聞にも掲載されておりました。既に導入している普通科への職業科目の一層の推進が必要とわたくしは思います。

町長 農業委員会の調査結果を受け耕作放棄面積は25ha認識しております。今後は、現在の茶畑改良事業、自力作業道新設事業等を維持しつつ、茶園の段差解消や畝方向の統一といった小規模の基盤事業に対する支援の必要性、可能性についても調査検討を進め、茶業振興の根底である町内茶園の基盤整備を推進していきたいと考えております。耕作放棄地のこれ以上の拡大の防止、並びに減少に取り組んでいきたいと考えております。

質問 借地希望者に対し基盤整備をして貸し出す計画はあるのか伺います。

質問 本町の農地面積は約600haあり、昨年まで耕作放棄地が12haとされておりました。本年農業委員会の調査で27haに増加しており、打開策を伺います。

町長 農業委員会の調査結果を受け耕作放棄面積は25ha認識しております。今後は、現在の茶畑改良事業、自力作業道新設事業等を維持しつつ、茶園の段差解消や畝方向の統一といった小規模の基盤事業に対する支援の必要性、可能性についても調査検討を進め、茶業振興の根底である町内茶園の基盤整備を推進していきたいと考えております。

質問 基盤整備をしていかなければより効率的な茶園、茶業経営というのはいかぬかと思っております。実際どのような対策が可能なのか、その仕組みをしっかりと考えていく時期にきていると考えております。



放棄された茶園

答 ○川根高校に新たな学科設置は、県においても厳しい状況にあると思われる
○耕作放棄地のこれ以上の拡大の防止、減少に取り組んでいく

問

- 茶園改植時の基盤整備は
- 川根茶業センターとの連携を
- 地域農業としての取り組みは



高畑雅一議員

質問

山間地の高品質のお茶が見直されているなか、厳しい立地条件の中で生産されている傾斜地の茶園を維持し、次世代に継いでいくには、改植時に小規模な茶園基盤整備にも助成が必要なことだと考えるがいかがか。

町長 本町茶業振興の基礎というべき茶園更新事業に果たす役割は大きなものがあると考えています。また、茶園改良事業と同様に、川根本町特産物振興事業補助交付要綱の自力作業道新設事業に基づき、作業道開設事業への助成策を講じています。今後は、従来の茶園改良事業、自力作業道新設事業などと共に茶園の段差解消や畝方向の統一といった小規模の基盤整備事業に対する支援策の必要性について調査・検討を進め、さまざまな茶業関連施策を再編しながら



茶園基盤整備

質問

川根茶業センターとの関連をどう進めていくのか。

町長 農協川根茶業センターは、平成17年強い農業づくり交付金事業により整備された施設であり、本町茶流通の基点であることは皆様認識のとおりであります。町としては、交付金事業の事業効果に対する指導機関としての立場だけでなく、流通の拠点として今後も同センターより一層連携強化を図っていき

茶業を取り巻く状況に対応した基盤整備を進めていきたいと考えています。

いと考えています。年数回の定期的な意見交換する場も設けております。地域の茶業センターとしての機能をより一層高めていただくよう、行政としてさまざまな連携強化、支援を行ってまいります。

質問

川根茶の現状を把握し、製造加工、販売に至るまで地域農業として取り組んでいくのか。

町長 茶業界を取り巻く状況は大変厳しい状況であり、本町茶業においても流通生産等さまざまな課題を抱えている。今年度農家に対して今後の農業経営に関する意識調査を実施し、その結果を集計分析を行っているところであり、認定農業者の農業改善計画更新に個別面談による状況確認を実施しました。今後は共同工場において同様の個別面談を実施する予定であり、町茶業



緑のたまてばこ

振興協議会に設置した農業振興実務担当者会議を中心に、川根茶及び町農業の状況の再確認をし、本年度中に茶業振興指針を設定する予定である。今後はこの指針に基づき農業振興策を講じていく、来年度において消費者における川根茶の現状と再認識をするマーケティング調査や、農業振興プランを進め、活力ある地域農業のまちづくりを目指して行く厳しい情勢の中では、個人では限界があるかと思っている。その受け皿として、大型茶工場、地域、地縁の方々の

の地域を中心とした農業組織等再編を考えながら、その中に個人の自主性を生かす仕組みを作ることが必要かと思っております。

答

- 茶業状況に対応し進めていく
- 連携強化を図っていく
- 茶業振興指針を策定する



鈴木多津枝議員

問

- 療養病床の大幅削減対策は？
- 国保税や介護・後期保険料の値上げ回避を
- 「定額給付金」の所得制限どうする？

質問

①太陽熱温水 2万円補助している。器設置補助内容は？周辺自治体の状況も踏まえて詰めたい。②国の「医療費適正化計画」による療養病床大幅削減の影響は？100人待機の特養増設、訪問看護など必要。対応は？③来年度見直しの介護保険料の値上げ回避を。10割負担となる長期滞納者救済策は？④後期高齢者医療制度による低所得者の負担増を解消し、滞納による保険証取り上げから高齢者を守る救済策を。⑤今でさえ負担が重い国保税の更なる値上げを避けるために他の市町で行っている一般会計繰入を。⑥乳幼児医療費補助は所得制限無しで引き上げるとの答弁だが、署名に依って中学卒業まで引き上げを。自治体丸投げの定額給付金の所得制限は？

①島田市が新設に上限3万円、更新にもある。一般会計から

2万円補助している。周辺自治体の状況も踏まえて詰めたい。②医療の必要性が低い長期入院者を介護保険施設で受け止めて社会的入院を解消し、医療費の適正化を図るもので、現在全国で13万床ある介護療養病床を平成23年までに全廃し、医療病床25万床の内15万17万床を平成20年度末を目標に、ケアハウス、有料老人ホーム等へ転換する。現在の把握では当町の療養病床入院26人。内、医療病床19人、介護病床3人。状況把握に努め個別の相談に対応したい。訪問看護体制は必要。③介護保険料滞納者は32名、内、半数が長期滞納者だが介護サービス必要な方はない。保険料は6段階で低所得者層へ配慮している。支払い困難者への減免や免除もある。一般会計からの繰入はせず独立採算で健全運営を守りたい。給付の上昇や報酬単価のアップで21年度からの保険料は上昇傾向に

の繰入はせず独立採算で健全運営を守りたい。給付の上昇や報酬単価のアップで21年度からの保険料は上昇傾向に

に残った方も最高額と

なった例もある。年金天引きされない普通徴収者の11月時点での未納は10人未満。個別の相談など適切に対応し、真に救済が必要な方の早期発見に努める。⑤当町の1人当たり医療費は県平均より約1.8万円高いが、国保税は約25万円も低く県下で最下位。これは当町の公費負担が多いため、支払基金も取り崩して対応する。一般会計の法定外繰入をしている市町は県内で13市町あるが、基金保有額も十分に負担軽減のためやむを得ず行っている。⑥定額給付金は二次補正が成立するか不確定だが、国の制度なので仮に支払われた場合は財源が確保されているので所得制限はしない。2兆円もの財源があればそれを生かした使用方法もあると思うが、



いやしの里診療所での診療風景

答

- 個別の相談・把握、介護体制の整備に努める
- 個別の相談に対応し、負担抑制に努める
- 不確定だが国の財源なので所得制限しない

給付も一定の効果はあるだろう。年金が非常に少ない方には2万円でも大きな効果はあると思う。



原田全修議員

問

- 「森林・林業・木材産業づくり交付金事業」の活用等で山に雇用を生む考えはないか
- 「森の力再生事業」では間伐対象ゾーンの見直して雇用拡大が図れるのではないのか

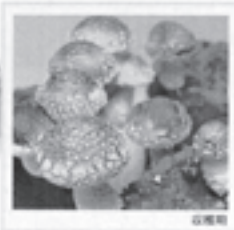
質問 第1次川根本町総合計画における森林・林業・木材産業の主要課題について伺う。

町長 消費者と結びついた林業の振興、低コスト林業への転換を図る必要がある。端的に具現化したものがFSC森林認証取得事業である。

質問 農水省の「農山漁村活性化のための戦略」を当町の木材産業の振興策にどう生かそうとしているか。

町長 山村の価値を再認識して、環境・教育・健康の3分野で山村を再生していく提言であり、当町としては企画観光課を中心に、雇用の創出についてはグリーンツーリズム事業で内発的な交流ビジネスを育てるモデル事業に取り組んでいる。また、産業課を中心に森林整備や木材の利活用促進に取り組んでいる。

質問 平成20年度から



菌床シイタケ栽培のイメージ

の制度である森林・林業・木材産業づくり交付金事業について、議会への説明では、当町の民有林は約2万haあり今後計画的な伐採や間伐を適切に実施していくことが重要であるが、林業生産活動は材価の低迷、担い手の減少により厳しい状況にある。これらの課題に対処するため生シイタケの菌床生産施設の整備を行うことにより、地域の木材産業の活性化と生産基盤の強化を図るという説明であった。

町長 平成21年度において菌床栽培の菌床製造と菌床シイタケの販売業務を執行行う農事組合法人「川根美味しいたけ」の加工流通施設の整備事業であり、平成19年10月に事業要望がありこの交付金事業で実施していこうという方向づけをした。

質問 菌床シイタケの需要は現在拡大中であり、新規就農者が町内で2名、町外からの参画者もおり雇用の創出が図れる。

質問 産地化を図るといふのは、将来は原木栽培まで発展させるということではないのか。

町長 菌床の原料も町内から調達するというのが理想かもしれない。そうしたことビジネスチャンスとして一つの広がりになってくる

とは思う。しかし、それに関するに行政が指導的な立場になるという状況ではない。自分の所有山林にシイタケ原木を植えるかどうかというのは、それぞれの経営戦略の中で位置づけられるものと思う。

質問 林業関係者には説明ができていないのか。

町長 林業対策振興協議会では、10月の会議において、特用林産物活用施設整備事業の事業計画の説明という形で説明をしている。その際、この計画に対して特に異論は無い。

質問 「森の力再生事業」で森林にもっと雇用拡大を図る必要があるのではないのか。

町長 当事業は、新たな雇用の創出の契機である。しかし、土砂の流出を防ぎ、水源涵養をする「水土保持林」を流域全体、県全体で守るといふ制度であるため、間伐の対象となるこのゾーン拡大を安

答

- 菌床シイタケ生産施設の整備で林産業の活性化を図る
- 当事業を拡大するためのゾーン変更には問題がある

易に論じるのは問題があると思う。ただ、2年後の制度見直し時期には皆様の意見を県の森林審議会等でも反映させていきたい。



澤畑義照議員

問

- 災害対策について
- 小・中学生の学習・家庭生活の課題について
- 学習指導要領移行の具現化について

町の施策としては、孤立対策として自助、共助ができ、万一孤立しても地区集落の中で活動が可能な地域防災組織の育成を目標に、防災対策を進めてまいります。これは災害が発生した後の対策であります。今後の防災対策としては、今まで取り組ん

きた災害発生後の対策に加え、災害が起こってしまったときの被害軽減を目的とした予防の防災に重点を置いて取り組むつもりであります。災害が発生した場合に最優先されるのは人命の確保であります。町を構成する最小単位は各家庭であります。現在まで各種訓練を通じて町民の皆様には3日分の食料・飲料水の備蓄など呼びかけ



子どもたちの学校生活

家庭実態調査などしております。移行措置の細はかなり複雑で、各学校では年度当初に家庭の状況調べをしたら、必要に応じて必要な部分の実態把握をしています。それらのことから課題となるようなことについては、定例の校長研修会の中で話題として提供され、また、家庭生活の中に大きな変動等があったときなどは教育委員会に

家庭実態調査などしております。移行措置の細はかなり複雑で、各学校では年度当初に家庭の状況調べをしたら、必要に応じて必要な部分の実態把握をしています。それらのことから課題となるようなことについては、定例の校長研修会の中で話題として提供され、また、家庭生活の中に大きな変動等があったときなどは教育委員会に

家庭実態調査などしております。移行措置の細はかなり複雑で、各学校では年度当初に家庭の状況調べをしたら、必要に応じて必要な部分の実態把握をしています。それらのことから課題となるようなことについては、定例の校長研修会の中で話題として提供され、また、家庭生活の中に大きな変動等があったときなどは教育委員会に

家庭実態調査などしております。移行措置の細はかなり複雑で、各学校では年度当初に家庭の状況調べをしたら、必要に応じて必要な部分の実態把握をしています。それらのことから課題となるようなことについては、定例の校長研修会の中で話題として提供され、また、家庭生活の中に大きな変動等があったときなどは教育委員会に

家庭実態調査などしております。移行措置の細はかなり複雑で、各学校では年度当初に家庭の状況調べをしたら、必要に応じて必要な部分の実態把握をしています。それらのことから課題となるようなことについては、定例の校長研修会の中で話題として提供され、また、家庭生活の中に大きな変動等があったときなどは教育委員会に

答

- 今後の防災対策は災害が起こってしまった時の被害軽減を目的とした防災に重点を置く
- 課題はあるが、小・中学生の授業態度は素晴らしい
- 児童生徒に知・徳・体の調和のとれた発達を願う教育課程の具現化



佐藤公敏議員

問 ●行政組織の見直しは合併協議に沿ったものか

質問

課設置条例の一部改正案が上程されたが、総合支所は合併協議の中でも最大の問題となった。3年を経て、地域振興センターも完成する。漸く総合支所として地域振興の核となり得ると思つた矢先のこの見直しは合併協議に沿つたものといえるのか。

町長 合併協定と新町建設計画を踏まえて施策を進めてきたが、財政は弾力性を失い、健全化は喫緊の課題となっている。高効率の行政運営を目指し、計画的な人事管理や組織の合理化を進めてきたが、金融不安や経済の後退が町財政に影響することも予想され、職員も減少する中で、見直しの必要が生じたもので、新町建設計画に沿つたものだと考えている。

質問 そもそも総合支所とはなにか。

町長 自治法では明確に規定していないが、

質問

本庁で政策決定を行い総合支所で窓口業務や地域振興等を行う。今回の改革案も商工観光関係は総合支所に置くという点で総合支所方式だと考えている。

質問 総合支所は本来の役場とほぼ同等の機能を有し、ほとんどの事務処理が内部で完結しうるものと言うが、統一的な定義はない。合併に際しこの方式をとる例が多いのはなぜか。

町長 合併時の不安を取り除こうという住民の考えが反映されて総合支所になった。合併時の184人がやがて130人の職員体制となる。限られた財源と人材で住民サービスを維持していかなければならない。

質問 合併時の混乱と行政サービスの低下を防ぐためだった。役場と同様の課が2つあると指揮命令系統が一貫性を欠き事務効率を悪くするとも聞いたが、

町長

意思決定に時間がかかる。室制にして効率性を高め住民サービスの低下を防ぎたい。

質問 職員数を130にするというが、まだ164人いる。なぜ今なのか。取り組むべき課題が多い。164人いるから現状でいけばいいとの意見もあるが、經常収支比率を考えれば人件費を削減していかなければならない。21年度が改革の時期だと思う。

質問 役場があり、その周辺に立地する商店がある。それが寂れたという。こういう商店主の思いをどう考えるか。

町長 北部地域の人も不安を感じない、合併してよかったと思えるようにしたい。財政状況や人員削減を考えれば改革は必要だ。情報を提供し理解を求めていきたい。3年間

町長

総合支所の周辺には不安をお持ちの人にもいると思う。改革に伴う痛みをどうしたら共有できるのか、交流人口の増大を図るなど一緒になって考えたい。住民の理解を求めながら、不安に対しても耳を傾けていかなければならないと思う。

質問 総合支所に他の課を置くことも可能か。

町長 制度上は可能だと思うが、現在示している案で実行したい。

質問 可能なら考えていただきたい。昨今の経済状況等を踏まえて21年度の予算編成、事業執行に当たつての心構えは。

町長 北部地域の人も不安を感じない、合併してよかったと思えるようにしたい。財政状況や人員削減を考えれば改革は必要だ。情報を提供し理解を求めていきたい。3年間



建設中の総合支所

答

○「合併協定書」「新町建設計画」に沿つたもの

予算を圧縮し、ある程度の規模に絞り込んだ。先行きに不確定要素はあるが、弱者や中小零細企業にも目配りできる行政運営をしたい。



板谷信議員

問

- 1.町の施設の整備状況
- 2.役場組織の見直し
- 3.補助金の見直し
- 4.公の施設の見直し

町長 合併時は、住民の不安を最大限緩和していこうということである。現在のような課が設置された。その後、職員数の削減、商工会のような団体の統合などが進んできた中で、今回の提案となった。しかし、総合支所という

町長 現在の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 現在、総合支所に地域振興センターを建設中である。その他の施設として、小中学校、役場庁舎、文化会館、福祉センター等があるが、当町ではおむね整備されている。新たな施設の建設は予定していない。

町長 現在、総合支所に地域振興センターを建設中である。その他の施設として、小中学校、役場庁舎、文化会館、福祉センター等があるが、当町ではおむね整備されている。新たな施設の建設は予定していない。



音の彫刻コンクール審査風景

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

答

- 1.おおむね整備されている
- 2.総合支所の組織改革は適切
- 3.交付基準の策定等、見直しを先行
- 4.行革委員会の答申を含め、今後検討

子育て支援施策の充実を求める決議

当町は、人口減少、特に子供の数の減少が深刻な状況にある。町行政においてもさまざまな子育て支援や定住施策を行なっているが、効果は十分なものとなっていない。当議会は、子育て中の保護者のみなさんが子育てへのさらなる支援、特に、乳幼児の医療費補助の拡充や放課後児童クラブの実現に強い希望を持っていることを受け、その実現の可能性を求めて、行政との協議を重ねてきた。

行政の施策にはすべて財源が必要であり、また子育て支援という大きなテーマには町行政全体のバランスが必要であることはもちろんである。

しかし、以上の事情を踏まえても、平成21年度予算においてさらなる子育て支援の充実をはかることは喫緊の課題であると考え、その実現を強く求める。

以上、決議する。

平成20年12月11日

静岡県川根本町議会

大井川の流況改善に対する決議

大井川は、南アルプス“間の岳”を源に発し、総延長168キロメートルを流れ駿河湾に注いでいますが、その水は、近代日本の構築の為、とりわけ復興と高度成長を支える為に、そこから産み出される電力に頼ってきました。又、上水道や農業用水にと広く利用され、下流域の広範囲にわたり恩恵を与え、人々の暮らしに大きな役割を果たしているのは否めません。

しかしながら、社会情勢の変化や技術の進展による発電方法の変化により、今一度見つめ直す時であり、又、本来あるべき川の姿を失いつつある大井川を見直す時であります。

先に行われました「川根本町区長連絡会」における署名活動では、町民の2/3にもなる5,893人の賛同を得ていることにおいても、町民は大きな関心を持っています。それを受けて当議会としても、町民一体となって行動すべく、この2008年7月における「井川・奥泉発電所」の水利権更新が申請されたこの期にあたって、「大井川ダム直下濁水対策検討委員会」でのさらなる検討と、川根本町住民の暮らしに密接に係わっている大井川を日本一誇れる川環境にする為、住民の熱い思いとともに、下記の要望を真摯に対応され、速やかに対処されることを関係機関に強く求めるものである。

以上、決議する。

1、長島ダム、大井川ダム直下から寸又川合流付近までの濁水の改善

この区間は、濁水により景観はもとより魚類の生息、水辺の利用などに大きな影響を与えています。

2、河床上昇箇所での砂利採取による安全・安心の確保

河床の上昇により、水面幅の減少が見られます。水害に対しても不安がありますが、景観上も問題があります。

3、水利権許可期限の短縮、流量の確保

平成20年12月11日

静岡県川根本町議会

新たな過疎対策法の 制定に関する意見書

過疎対策について、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、3次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところがある。

しかしながら、人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなど公共交通機関の廃止、医師及び看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の

過疎地域は、国民の心のよき継ぐ努力をして

都市に對して、食料の供給・水資源の供給、自然環境の保全といやしの場に暮らす人々の生活を支えていくことが重要である。

国による公的森林整備の推進と国有 林野事業の健全化を求める意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、環境資源としての森林に對し強い期待が寄せられている。一方、林業を取り巻く厳しい状況の中で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

このような中、森林整備を推進していくためには、森林所有者の森林経営意欲を創出するための施策の推進はもとより、森林・林業の担い手である山村の再生に向けた積極的な取組が極めて重要となっている。

議 会 日 誌

- 10月 7日～9日 行政視察
 12日 県カヌースラローム
 チャレンジ大会
 16日 第1常任委員会
 22日 全国茶品評会入賞
 県知事へ報告



<チャレンジスラローム大会>



<消防操法大会>

- 11月 1日 千年の学校第7期開講式
 2日 産業文化祭
 4日 町議会広報研修会
 15日 奥大井ふるさと祭り
 16日 榛原支部消防操法大会
 26日 議員定数検討特別委員会



<本川根小校門付近での声かけ運動>

- 12月 3日～11日 12月定例会
 6日 市町村対抗駅伝大会
 16日 地域の青少年への
 声かけ運動
 20日 南アルプス学会

編集後記

昨年の暮より正月にかけて暖かく穏やかな日が続きました。世の中は不況の嵐が吹き荒れています。多くの非正規社員が職場や住むところを失い路頭に迷、「年越し派遣村」にはまた170人からの人が残っているそうです。内閣の支持率が20%を割り込みました、そんな中、国会では定額給付金を含めた〇八補正予算と〇九予算が衆議院を通過しました。定額給付金は生活対策だけでなく個人消費の増大も見込めると言っており、うまく内需の拡大につながれば良いのですが。

早く景気が回復し明るいニュースが流れることを願って編集後記とします。

(T・S)

編集委員

- 委員長 杉本道生
 副委員長 澤畑義照
 委員 山原信之
 高畑全修
 森雅一
 芹澤照信
 澤畑徳治
 杉本義照

